氏名（本籍）	平井（ひらい）　誠（まこと）（岡山県）
学位の種類	博士（理学）
学位記番号	博甲第2584号
学位授与年月日	平成13年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	地球科学研究科
学位論文題目	Characteristics of Elderly In-migrants and Factors in Their Movement in the Kanto District （関東地方における高齢転入者の属性と移動要因）

主査	筑波大学教授	理学博士	斎藤　功
副査	筑波大学教授	理学博士	高橋伸夫
副査	筑波大学教授	理学博士	田林　明
副査	筑波大学教授	理学博士	手塚　章
副査	埼玉大学教授	Ph．D．	菅野峰明

論文の内容の要旨

本研究の目的は，日本の中でも高齢者人口移動が活発な関東地方に注目し，高齢者転入移動の分析を通して高齢転入者の属性および移動の要因を明らかにすることである。まず，関東地方における高齢者流入市町村の特性を検討し，調査地域を選定した。さらに，調査地域において実施したアンケート調査に基づく高齢者転入移動の個別事例の非集計データから移動者の属性，移動パターン，移動理由などを分析した。最後に，移動の類型に共通する要因を検討することによって，関東地方における高齢者転入移動の要因を考察した。関東地方における高齢者流入市町村をセンサス間生残率法によって抽出した結果，都心から20km圏内の地域は高齢者の流出地域であり，高齢者は20－60km圏の「郊外住宅地域型」，および60km圏外の外縁地域に分布する「老人ホーム立地地域型」の市町村に流入していることが判明した。さらに，老人ホーム立地地域型の中には公的な老人ホームの立地市町村のみでなく，民間の有料老人ホームが立地する市町村の純移動率も高い値を示した。近年増加しつつある有料老人ホームが，高齢者の新たな居住形態の一つとして機能していることが示唆された。

これらの点をふまえ，まず郊外住宅地域型の例として埼玉県所沢市における高齢者転入移動を分析した。その結果，単身女性が配偶者との死別を機に「子供世帯と同居」するための移動，高齢者夫婦が退職を契機として「子供世帯と近居」を目的として行う移動，子供世帯と同居している者が子供世帯とともに移動する「随伴移動」の存在が明らかとなった。単身女性は日本全域にわたる広い範囲から移動していたのに対して，高齢者夫婦は主に特別区部からの移動が顕著であった。また，子供と移動した者は所沢市周辺地域から移動していた。これらの移動に共通するのは，移動後の居住地の決定に際して，将来の介護の供給者としての子供が大きな影響を与えるいる点である。

次に，老人ホーム立地地域型の例として，公的ホームの立地する東京都西多摩郡奥多摩町を取り上げ特別養護老人ホームへの入所移動を検討した。移動者，すなわち特別養護老人ホーム入所者は，入所前の世帯構成によって単身者あるいは同居者のある者に区分された。両者ともに75歳以上の高齢後期に入所する者が多く，都区部からの移動が卓越していた。さらに，民間ホームの立地する千葉県夷隅郡御宿町における有料老人ホーム入居者の属性を検討した。民間ホームへの入居は非常に大きな経済的な負担を伴うため，入居者の大部分はかつて社会経済的な地位の高いものであった。単身女性あるいは高齢の夫婦が，終身まで保障される介護サービスを求めて退

職前後の高齢前期に移動したものである。老人ホームへの入所の場合でも，公的ホームと民間ホームでは移動者の属性などが大きく異なることが判明した。

３つの調査地域において観察された高齢者転入移動に共通するのは，加齢と共に増大する介護に対するニーズを解決するために，高齢者自身が自らの経済状態や子供世帯との関係に応じて，子供世帯あるいは老人ホームへ移動していた点である。すなわち，関東地方における高齢者転入移動のもっとも基本的な要因は，「高齢期の介護の獲得」である。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は，関東地方の３市町における高齢者転入移動を事例として，高齢転入者の属性および移動要因を明らかにしたものである。人口高齢化の進展に伴い高齢者人口移動の増加が指摘されていたにも係わらず，資料上の制約から都道府県レベルにおける移動率の比較にとどまっていた分析を，本研究は市区町村レベル，および移動者の個人レベルまで進めた。その結果，高齢人口移動に移動者の属性に応じて子供たちへの「近居」「同居」および「随伴移動」などが存在し，移動範囲も異なることが明らかになった。老人ホームへの移動を含め，それらに共通する要因が高齢期における介護の獲得であることも明らかとなった。これらのことは，高齢者人口移動に関する研究の蓄積が少ないわが国の人口地理学に新たな知見を加えたものとして高く評価できる。

よって，著者は博士（理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。